熊本県金融円滑化特別資金(セーフティネット保証対応枠)実施要領

(目的)

第 1 全国統一制度により、取引先の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破 綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者の事業資金の融通を円滑に資することを目 的とする。

(融資対象者)

第2 融資対象者は、中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第2条第5項(以下「セーフティネット」という。)第1号から第8号の規定に基づく「特定中小企業者」として市町村長の認定を受けた者とする。

(資金使途)

第3 資金使途は、設備資金又は運転資金とする。

(融資限度額)

第4 融資限度額は、下表のとおりとする。

セーフティネット第4号認定者(令和7年8月大雨分)	一般保証とは別枠で8,000万円
(令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴	
う災害に係る災害救助法(昭和22年法律第118号)の適	
用を受けた市町村においてセーフティネット第4号の認	
定を受けた者をいう。以下同じ。)	
上記以外	一般保証とは別枠で5,000万円

(融資期間)

第5 融資期間は、下表のとおりとする。

セーフティネット第4号認定者(令和7年8月大雨分)	1年以上10年以内(据置期間2年以内)
上記以外	1年以上10年以内(据置期間1年以内)

(貸付方法)

第6 貸付方法は、証書貸付とする。

(返済方法)

第7 返済方法は、均等分割返済とする。

(融資利率)

第8 融資利率は固定とし、融資対象者、融資期間により下表のとおりとする。

	セーフティネット	セーフティネット	セーフティネット	セーフティネット
融資期間	第1・2・3・6	第4号認定者(令和7	第4号認定者(令和	第5・7・8号認
	号認定者	年8月大雨分以外)	7年8月大雨分)	定者
2年以内	_	_	年1.50%以内	_
3年以内	年1.70%以内	年1.70%以内	年1.70%以内	年1.90%以内
5年以内	年1.90%以内	年1.85%以内	年1.85%以内	年2.10%以内
7年以内	年2.10%以内	年2.00%以内	年2.00%以内	年2.20%以内
7年超	年2.30%以内	年2.20%以内	年2.20%以内	年2.50%以内

※経営支援プログラム実施企業は、上記金利から年0.2%金利を優遇する。

(保証料率)

第9 保証料率は、下表のとおりとする(年率・単位%)。

セーフティネット第 1・2・3・4 (令 和7年8月大雨分以 外)・6号認定者	セーフティネット第 4号認定者(令和 7 年8月大雨分)	セーフティネット第 5・7・8号認定者
--	------------------------------------	------------------------

料率	0. 85	0.85	0. 72
県補助率	0. 10	0. 85	0. 10
事業者負担率	0. 75	0.00	0. 62

※次に該当する場合は、0.1%を割引いた保証料率を適用する 会計参与を設置していることを登記により確認できる場合

(担保)

第10 担保は必要に応じて徴求する。

(保証人)

第11 保証人は、必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

(申込先)

第12 本資金の申込先は、県内各商工会議所、県内各商工会、熊本県中小企業団体中央会及び取扱金融機関とする。

(必要書類)

第13 本資金の申込時に必要な書類は、熊本県中小企業融資制度要項別表3に掲げる共通提出書類の他、下表のとおりとする。

	融資対象	提出書類
	[セーフティネットの認定を受けた場合	□市町村長が発行するセーフティネット認定書
I	I 借換えを行う場合	□借換事業計画書【様式1】

附則

- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 熊本県中小企業融資制度実施要領は廃止する。

附則

1 この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

1 この要領は、令和6年7月1日から施行する。

附則

1 この要領は、令和6年9月17日から施行する。

附則

1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附則

1 この要領は、令和7年9月10日から施行する。

【金融円滑化特別資金(セーフティネット保証対応枠)】様式1 (原本保存機関:信用保証協会)

借換事業計画書

商号又は名称(氏名)

1 借入申込の内容

① 借換対象資金の状況

県資金名	借入日		借入日		借入日当		当初借入額 現在残高		月	月返済額		最終期日	
	年 月 日			千円		千円		千円	年	月	日		
	年	月	日		千円		千円		千円	年	月	日	
	年	月	日		千円		千円		千円	年	月	日	
	年	月	日		千円		千円		千円	年	月	日	
				小	計	(A)	千円	(C)	千円				

② 増額借入希望額	(B)	千円	(D)	千円		回:	返済
③ 借入申込額(①+②)	(A+B)	千円	(E)	千円	年	月	日

④ その他既往借入金の状況

県資金名	借入日		借入日		借入日		借入日		借入日 当初借.		昔入額	現在残高	月返済額	最終	終期E	3
	年 月 日			千円	千円	千円	年	月	日							
	年	月	日		千円	千円	千円	年	月	日						
	年	月	日		千円	千円	千円	年	月	日						
	年	月	日		千円	千円	千円	年	月	日						
	•			小	計	千円	千円									

[※]セーフティネット第4号(令和7年8月大雨分)への借換えにおける「県資金」は、 保証協会が債務の保証を行った融資(令和7年8月12日発動の緊急時短期資金保証制度に限る。)を含む。

2 今回の借入による効果

(1)新規借入を伴わない場合(同額借換)

 (C)-(E) =
 千円(F) (=毎月の返済負担軽減効果)

 (F)×12 =
 千円(G) (=年間の返済負担軽減効果)

(2)新規借入を伴う場合

(C)+(D) = 千円(H) (=新規借入のみをした場合の毎月返済額)

 (H)-(E) =
 千円(I) (=毎月の返済負担軽減効果)

 (I)×12 =
 千円(J) (=年間の返済負担軽減効果)

3 今後計画的に取組む事項(次の項目のうち該当するものをOで囲み、具体的に記載してください。)

1	売上・受注の増加を図る	2	収益性の向上を図る	3	その他

4 経営の実績及び見込み

			売上高	営業利益	経常利益	当期利益	借入金返済額
前年度実績	年	月期					
今年度見込み	年	月期					
翌年度見込み	年	月期					

注 借入金返済額には、すべての借入金の年間返済額を記入してください。